

資料 1. 全国の HIV 新規感染者と HIV 検査陽性献血者の数およびそれぞれの感染率の年次推移 (別表 1～3)

わが国の HIV 新規感染者数と HIV 検査陽性献血者数は 1986 年以降ほぼ毎年増加し続けています。HIV 陽性献血者数の推移を示す棒グラフの上に表示されている数字は、HIV 抗体検査は陰性でウイルス核酸増幅検査 (NAT) のみ陽性になった件数です。これらの血液はもし NAT を実施していなければ輸血に使われた可能性があるものです。10 万人当たりの HIV 陽性率は献血者集団の方が常に国民全体の新規感染率よりも高くなっています。

資料 2. 輸血による HIV 感染症例 (4 例) (別表 4)

わが国では輸血による HIV 感染が 4 例確認されています。

ウイルス核酸増幅検査 (NAT) が導入される以前、HIV 検査が抗体検査だけであった 1997 年に 1 例、1999 年に一人の献血者の血液から 2 例の輸血感染が発生しました。また、NAT 実施後の 2003 年にも次の図に示しますように 1 例発生しています。この事例では、11 月に献血された血液の HIV 抗体検査 (PA 法) が陽性となった献血者の過去の献血履歴を調査すると、半年前の 5 月にも献血していることが分かりました。この前回の血液はすべての検査に合格していましたが、保管してあった当該検体を用いて個別 NAT を実施したところ、HIV-RNA が検出され、この献血者は前回献血時から HIV に感染していたことが判明しました。当該血液は RC-MAP と FFP に製剤化されましたが、FFP のみが輸血に使用され、受血患者が感染していることも確認されました。5 月の血液に個別 NAT レベルの微量のウイルスが存在していたのを 50p-NAT では検出できなかったのです。その後 NAT のプールサイズが 20 本になり、2004 年以後は輸血による HIV 感染は確認されていません。

資料 3. HIV 検査目的献血の危険性 (別表 5)

HIV 感染後のウイルスマーカーの推移と検査法による検出可能時期

(HIV 検査体制研究班：神奈川衛生研究所 今井光信先生による)

エイズウイルス (HIV) に接触した場合、局所からウイルスが体内に侵入するまでに最大 1 ヶ月くらいかかることがあるといわれています。さらに HIV が血液中に侵入して増殖し、検査によって検出できるようになるまでに一定期間必要です。HIV に接触してから検出されるようになるまでの期間を「ウィンドウ期」、血液中に現れてから検査で検出できるようになるまでの期間を「感染性ウィンドウ期」と呼んでいます。この「感染性ウィンドウ期」の長さは検査法の感度によって異なります。抗体検査では約 22 日、ウイルス核酸増幅検査 (NAT) では約 11 日ですが、現在日赤が実施している NAT は 20 本の検体を 1 本にまとめて検査していますのでやや感度が低下し、感染性ウィンドウ期は約 13 日と推定されます。現在の血液センターの検査システムでは、感染するような行為があつてから最大約 43

日間は検出できないこととなります。検査目的の献血は、HIV に感染したかどうか不安になって献血で感染の有無を確認しようとするものですから、まさに上記の危険な時期に献血する可能性が高いと思われるのです。

資料4. HIV 検査結果陽性の扱いに関する日赤の公式方針と諸外国の状況

日本赤十字社は、血液製剤の安全性を確保し、輸血による HIV 感染を可能な限り防止するために、HIV 検査目的の献血を誘発する可能性がある「HIV 検査通知」は行わないと表明しています。しかし、HIV 検査陽性の献血者に対する対応は、医師である当該血液センター所長により行われています。多くの血液センターでは、当該献血者に来所してもらい、検査結果の説明、専門医療機関への紹介を行っています。したがって、実質的には HIV 陽性結果は知らされていると思われませんが、全ての献血者が来所されるわけではありませんので、その実態は明らかではありません。

諸外国においては日赤のような方法をとる例はなく、献血で HIV 検査陽性が判明した場合は、献血者に知らせることを献血受付時に説明しているようです。少なくとも公式に HIV 検査結果を知らせないとしている国はありません。そのような対応をしても HIV 陽性献血者の率はその国の HIV 新規感染率よりはるかに低くなっています。その理由として考えられるのは、それらの多くの国々では HIV 検査がどの医療機関でも無料で気軽に受けられ、あるいはホームドクターに相談できること、一方、献血時には個人の性行動やその他の HIV 感染リスクに関する多くの事細かな質問をされること、したがって、あえて不愉快な思いをしてまで献血で HIV 検査結果を知る必要がないこと、オーストラリアやシンガポールでは、HIV リスクに関する献血時の虚偽の申告を法律で禁止し、違反すれば罰せられる場合があること、等であります。

わが国では多くの医療機関はエイズ診療に積極的ではなく、エイズ診療の専門医や専門医療機関は不足しています。また、気軽に HIV 検査を受けられる施設もまだ十分ではありません。全国の保健所は無料・匿名で検査を受け入れています。アクセスが不便であったり、検査日が週の特定の曜日だけであったり、迅速検査ができなかったりと制約が多く、あまり便利な受け入れ体制にはなっていないようです。

資料5. HIV 検査陽性を日赤として知らせることのメリットとデメリット

メリット

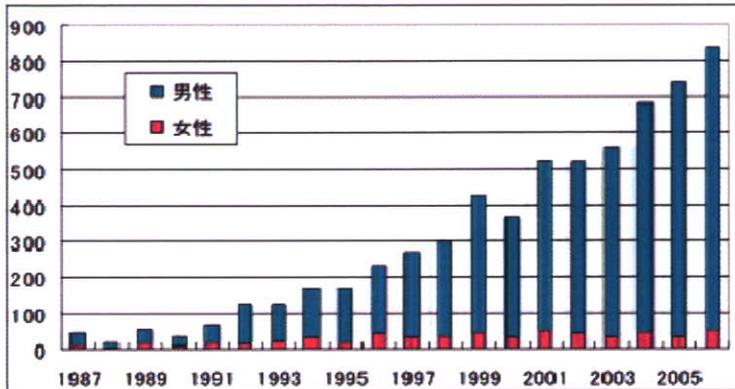
- ①感染した献血者の健康管理、発病予防、早期治療が可能になります。
- ②感染した献血者が感染を認識することによって、他人への感染拡大を防ぐことができます。(ただし実質的には現在 HIV 陽性結果は知らされています)
- ③HIV 検査結果陽性の扱いに関する日赤の方針を明確にできます。

デメリット

HIV 検査を目的とするリスクのある献血が増える可能性（マグネット効果）があります。その結果として、検査で排除できない HIV 感染血液による輸血感染が増加する可能性があります。そのリスクの増加を正確に予測することはできませんが、もしリスクのある献血がいまの 2 倍に増加すると仮定しますと、年間の HIV 検査陽性献血が約 170 件、通常 of 血清学的な抗体検査で検出できずウイルス核酸増幅検査（NAT）のみで検出される感染初期の献血が年間 4 件、検査をすり抜けるウィンドウ期の HIV 感染血液による輸血感染が 2 年に 1 件程度発生すると思われま

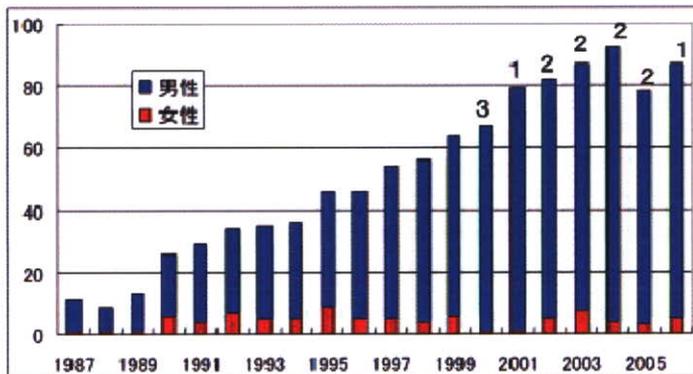
【 別表 1 】

国内のHIV新規感染者数の推移



【 別表 2 】

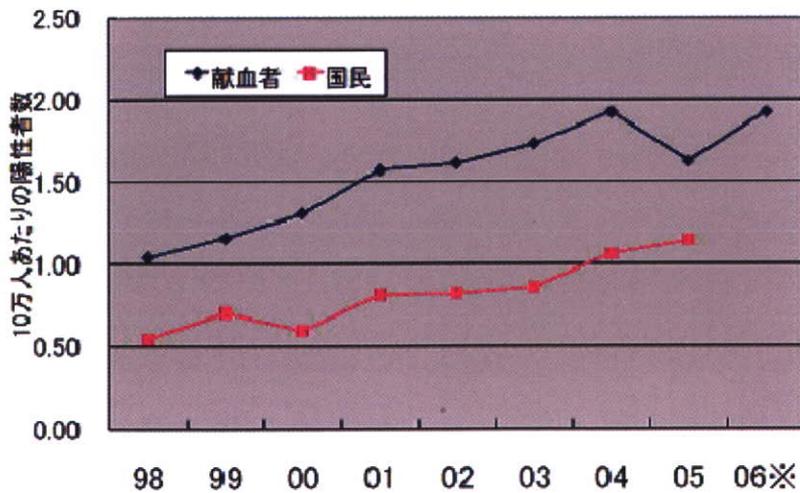
HIV陽性献血者数の推移



注) 表示されている数字は、HIV抗体陽性でスクリーニングNAT陽性

【 別表 3 】

10万人あたりのHIV感染率の年次推移「エイズ」発生動向調査より 感染者及び国民・献血者数は20歳代から50歳代として推定



【 別表 4 】

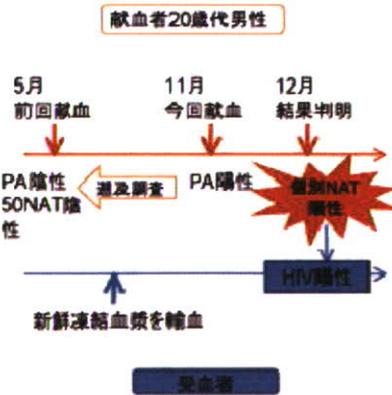
1997 2000年12月30日

日赤が精度向上方針

日本赤十字社血液センターは、献血者の血液を安全に提供するために、献血者の血液を厳格に検査しています。また、献血者の血液を安全に提供するために、献血者の血液を厳格に検査しています。

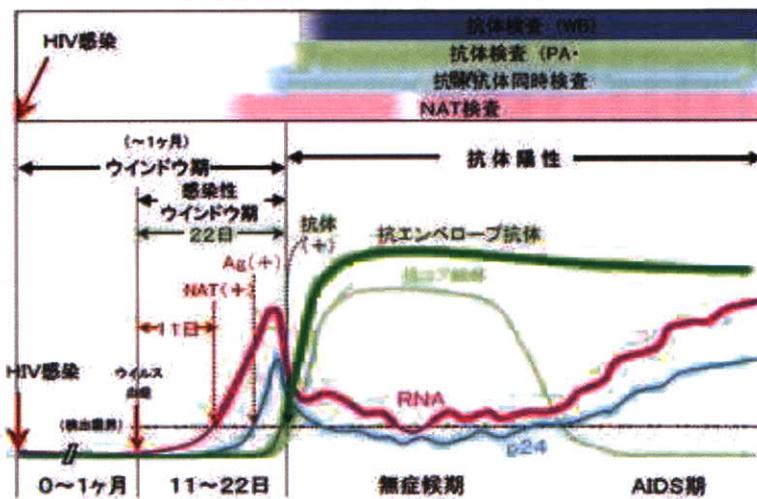
高感度検査すり抜け

献血輸血後HIV感染



【 別表 5 】

HIV感染とウイルスマーカー



7. いつでも気軽に HIV 検査が受けられるように全国の検査施設や受け入れ体制を整備し、献血者の HIV 検査陽性率が国民全体の新規感染率以下になった時点で、日赤として全国均一に献血者に HIV 検査結果陽性を知らせることについて。

賛成、どちらかという賛成、どちらかという反対、反対、分からない
その他 ()

8. オーストラリアやシンガポールのように、法律で HIV 検査目的等の不適切な献血を禁止することについて。

賛成、どちらかという賛成、どちらかという反対、反対、分からない
その他 ()

9. 人は自分に不都合な事実を知らされない権利があるとの意見があり、血液センターでは献血時に感染症検査が陽性の場合に通知を希望するか否かを確認し、希望者にだけ HBV、HCV、HTLV-1、梅毒の検査陽性を通知しています。したがって、献血者が通知を希望しない場合はたとえ検査陽性であっても通知できず、献血者はそのことを知らずに献血を繰り返すことがあります。この通知希望を確認する対応をどのように思われますか。

賛成、どちらかという賛成、どちらかという反対、反対、分からない
その他 ()

10. もし HIV 検査結果陽性を知らせることにした場合、他の感染症検査と同じように通知希望を事前に確認することについて。

賛成、どちらかという賛成、どちらかという反対、反対、分からない
その他 ()

11. その他のご意見

「献血者への HIV（エイズ）検査結果陽性のお知らせ」に関するご意見の募集について

平成 19 年 10 月 10 日

厚生労働科学研究班

「献血時の問診、説明と同意に関する研究」

主任研究者 中島 一格

日本赤十字の血液センターでは輸血によるエイズウイルス（HIV）感染を防止するために、献血された血液に対して 1986 年から HIV スクリーニング検査を実施しています。その結果、検査で感染が判明する件数は年々増加し、2006 年には 87 件が HIV 検査陽性と判定されました。献血者 10 万人当りの陽性率は 1.74 人となりますが、これは厚生労働省エイズ動向委員会に報告された 2006 年のわが国の人口 10 万人当りの新規 HIV 感染率 1.03 人より高くなっています。一般国民より献血者集団の方が HIV に関しては感染率が高いという、諸外国には例のない異常な状態になっています。この理由として、献血者はすべて検査されているのに一般の国民は感染していてもそれに気づいていない人が多いこと、感染の不安があって HIV 検査を目的として献血する人がいること、が推測されています。

現在の優れた検査法でも感染初期には検出できないため、感染していても検査をすり抜けてその血液が輸血されてしまうことがあります。感染する可能性のある行為をした直後で不安になっている時期に、献血を利用して感染の有無を確かめようとするこのようなことが起こりえます。このような、輸血を受ける患者にとって大変危険な検査目的の献血を防止するために、日赤は献血者に HIV 検査結果をお知らせしていません。

しかしながら、今日では HIV に感染してもその発病を予防できるようになり、エイズが発症した場合でも治療が可能になっています。そのため、献血でたまたま HIV 感染が分かった場合、感染が判明した献血者の適切な健康管理や早期の治療ができるよう、さらにその人を介する感染の拡大を防ぐために、積極的に知らせるべきだとの意見があります。一方では、献血血液に対する HIV 検査は輸血による HIV 感染を防ぐためである、HIV 検査結果を知らせると検査目的の献血が増加し輸血感染の危険性が增大する、したがって知らせるべきではない、という意見もあるのです。

私たちの研究班では、HIV 検査結果陽性の扱いに関する方針を再検討し、もし知らせるならどのような条件や環境整備が必要かを検討することになりました。その参考のために、この問題に関して多くの方々のご意見をアンケートで伺いたく存じます。以下の HIV 感染症と HIV 検査結果陽性のお知らせに関する資料をお読みになって現状をご理解いただき、なにとぞこの調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

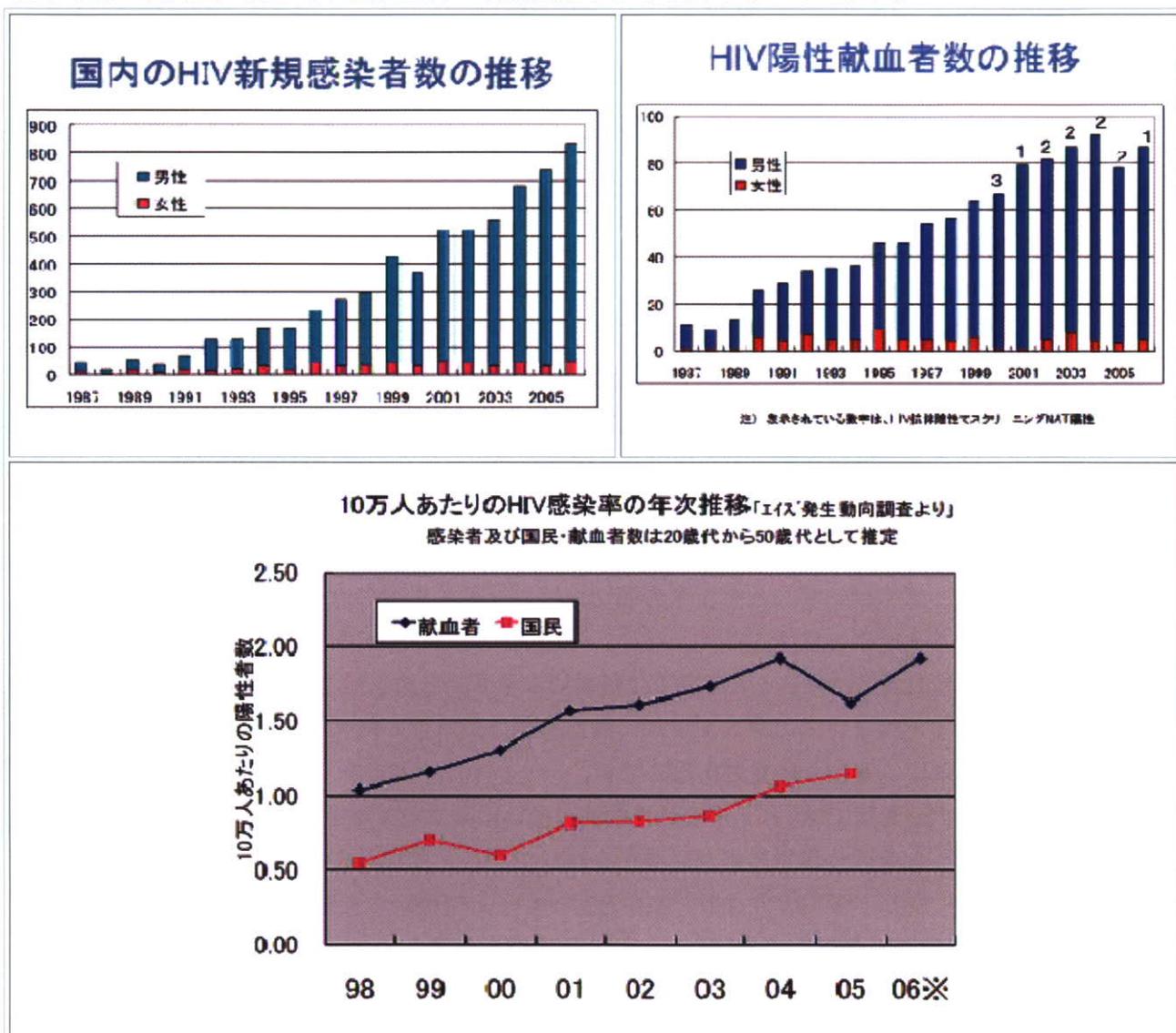
※ご意見提出様式は、参考資料の下部の提出要綱の項目にあります。

※いただいたご意見に対する個別の回答はいたしかねます。ご了承ください。

◇参考資料◇

1. 全国の HIV 新規感染者と HIV 検査陽性献血者の数およびそれぞれの感染率の年次推移

わが国の HIV 新規感染者数と HIV 検査陽性献血者数は 1986 年以降ほぼ毎年増加し続けています。HIV 陽性献血者数の推移を示す棒グラフの上に表示されている数字は、HIV 抗体検査は陰性でウイルス核酸増幅検査（NAT）のみ陽性になった件数です。これらの血液はもし NAT を実施していなければ輸血に使われた可能性があるものです。10 万人当たりの HIV 陽性率は献血者集団の方が常に国民全体の新規感染率よりも高くなっています。

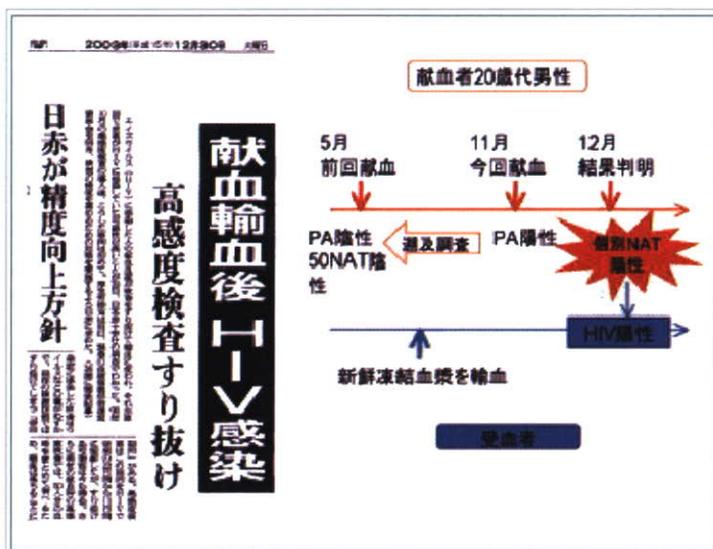


2. 輸血による HIV 感染症例（4 例）

わが国では輸血による HIV 感染が 4 例確認されています。

HIV 検出感度が優れたウイルス核酸増幅検査（NAT）が導入される以前、HIV 検査が抗体

検査だけであった1997年に1例、1999年には一人の献血者の血液から2例の輸血感染が発生しました。また、NAT実施後の2003年にも次の図に示しますように1例発生しています。この事例では、11月に献血された血液のHIV抗体検査（PA法）が陽性となった献血者の過去の献血履歴を調査すると、半年前の5月にも献血していることが分かりました。この前回の血液はすべての検査に合格していましたが、保管してあった当該検体を用いて最も感度の優れた個別NATを実施したところ、HIV-RNAが検出され、この献血者は前回献血時からHIVに感染していたことが判明しました。そして、この血液から製造された新鮮凍結血漿の輸血を受けた患者がHIVに感染していることも確認されました。5月の血液にごく微量のウイルスが存在していたのに、検体50本を1本にまとめて検査する当時の50p-NATでは検出できなかったのです。その後は検体20本をまとめて検査するように改められ、2004年以後は輸血によるHIV感染は確認されていません。



3. HIV 検査目的献血の危険性

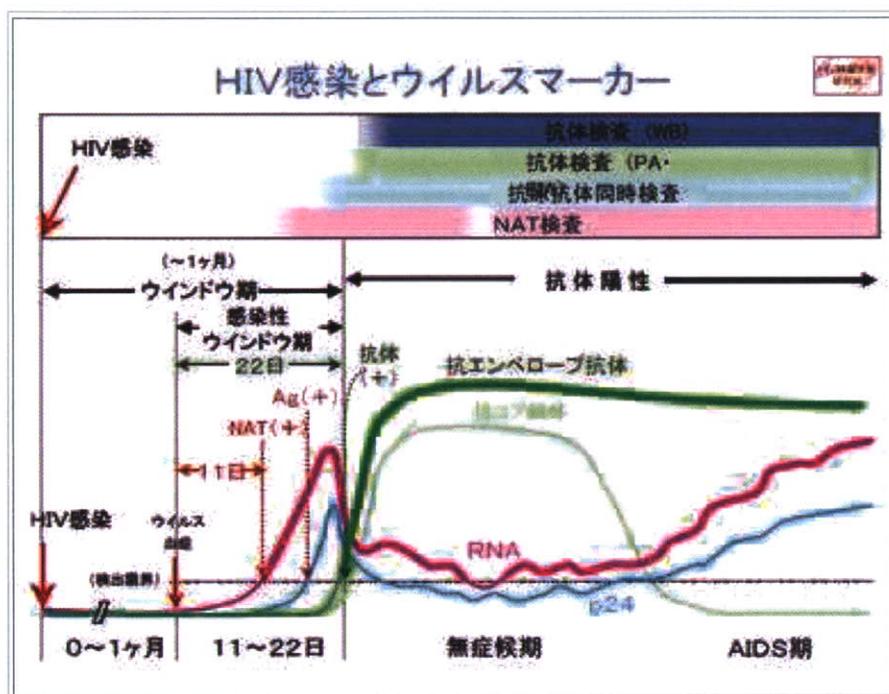
HIV 感染後のウイルスマーカの推移と検査法による検出可能な時期

(HIV 検査体制研究班：神奈川県衛生研究所 今井光信先生による)

検査目的の献血がなぜ危険なのかご説明します。

エイズウイルス（HIV）に接触した場合、局所からウイルスが体内に侵入するまでに最大1ヶ月くらいかかることがあるといわれています。さらにHIVが血液中に侵入して増殖し、検査によって検出できるようになるまでに一定期間必要です。HIVに接触してから検出されるようになるまでの期間を「ウインドウ期」、血液中に現れてから検査で検出できるようになるまでの期間を「感染性ウインドウ期」と呼んでいます。もし「感染性ウインドウ期」に献血されれば、その血液はHIVに感染しているにもかかわらず、検査で排除することができないので輸血感染を起こします。この「感染性ウインドウ期」の長さは検査法の感度

によって異なります。抗体検査では約 22 日、ウイルス核酸増幅検査（NAT）では約 11 日ですが、現在日赤が実施している NAT は 20 本の検体を 1 本にまとめて検査していますのでやや感度が低下し、感染性ウィンドウ期は約 13 日と推定されます。現在の血液センターの検査システムでは、感染するような行為があつてから最大約 43 日間は検出できないことになります。もしこの期間に献血されますと、輸血にとって大変危険な事態が生じる恐れがあります。検査目的の献血は、HIV に感染したかどうか不安になって献血で感染の有無を確認しようとするものですから、まさに上記の危険な時期に献血する可能性が高いと思われるのです。検査目的の献血は患者さんを危険にさらす恐れがあります。



4. HIV 検査結果陽性の扱いに関する日赤の公式方針と諸外国の状況

日本赤十字社は、血液製剤の安全性を確保し、輸血による HIV 感染を可能な限り防止するために、HIV 検査目的の献血を誘発する可能性がある「HIV 検査結果の通知」は血液センター業務としては行っていません。しかし、HIV 検査陽性の献血者への対応は、医師の立場から当該血液センター所長が連絡のつく範囲で今後の献血の中止や二次感染防止のために検査結果の説明や医療機関への紹介を行っています。

諸外国においては日赤のような方法をとる例はなく、献血で HIV 検査陽性が判明した場合は、献血者に知らせることを献血受付時に説明しているようです。そのような対応をしても HIV 陽性献血者の率はその国の HIV 新規感染率よりはるかに低くなっています。その理由として考えられるのは、それらの多くの国々では HIV 検査がどの医療機関でも気

軽に受けられ、あるいはホームドクターに相談できること、一方、献血時には個人の性行動やその他の HIV 感染リスクに関する多くの事細かな質問をされること、したがって、あえて不愉快な思いをしてまで献血で HIV 検査結果を知る必要がないこと、オーストラリアやシンガポールでは、HIV リスクに関する献血時の虚偽の申告を法律で禁止し、違反すれば罰せられる場合があること、等であります。

わが国では多くの医療機関はエイズ診療に積極的ではなく、エイズ診療の専門医や専門病院も不足しています。また、気軽に HIV 検査を受けられる施設もまだ十分ではありません。全国の保健所は無料・匿名で検査を受け入れています。アクセスが不便であったり、検査日が週の特定の曜日だけであったり、迅速検査ができなかったりと制約が多く、あまり便利な受け入れ体制にはなっていないようです。

5. HIV 検査が陽性の場合、日赤として知らせることのメリットとデメリット

<p>メ リ ツ ト</p>	<p>①献血で感染が判明した献血者の健康管理、発病予防、早期治療が可能になります。 ②献血で感染が判明した献血者が感染を認識することによって、他人への感染拡大を防ぐことができます。 ③HIV 検査結果陽性の扱いに関する日赤の方針を明確にできます。</p>
<p>デ メ リ ツ ト</p>	<p>HIV 検査を目的とするリスクのある献血が増える可能性があります。これをマグネット効果といいます。その結果として、検査で排除できない HIV 感染血液による輸血感染が増加する可能性があります。そのリスクの増加を正確に予測することはできませんが、もしリスクのある献血がいまの 2 倍に増加すると仮定しますと、年間の HIV 検査陽性献血が約 170 件、通常の HIV 抗体検査で検出できずウイルス核酸増幅検査 (NAT) のみで検出される感染初期の献血が年間 4 件、検査をすり抜けるウィンドウ期の HIV 感染血液による輸血感染が 2 年に 1 件程度発生すると思われれます。</p>

◇提出要領◇

1. 募集期限

平成 20 年 1 月 20 日 (日) 必着 ※電子メールでの提出は当日 24 時まで

2. ご意見の提出方法

ご意見は別添のご意見回答様式 (メール貼付用) : テキストファイル 2.3KB かご意見回答様式 (FAX・郵送用) : PDF ファイル 11.3KB に必要事項をご記入いただき、以下のい

いずれかの方法にてご提出ください。ご意見は日本語に限ります。なお、ご提出時に必要以上の個人情報のご記入をお願いすることはございません。また、いただいた個人情報も今回のご意見の募集以上の用途には使用いたしません。

(1) 電子メールの場合

～電子メールアドレス：to-kikaku@tokyo.bc.jrc.or.jp～ 東京都赤十字血液センター企画課 中野あて

※件名は「献血者への「HIV検査結果陽性のお知らせ」に関するご意見の募集について」としてください。

※メール本文に、[ご意見回答様式（メール貼付用）](#)に入力したご意見をコピー＆ペーストして、上記アドレスへご提出ください。なお、ファイル添付の形での提出は受け付けておりません。

(2) FAXの場合

～FAX番号：03-5534-7531～ 東京都赤十字血液センター企画課 中野あて

(3) 郵送の場合

～〒184-0012 東京都江東区辰巳2-1-67～ 東京都赤十字血液センター企画課 中野あて

※(2)、(3)の方法にて提出いただく際には、[意見回答様式（FAX・郵送用）](#)をプリントアウトの上で回答いただき、上記FAX番号または住所へ提出下さい。

3. ご意見の提出上の注意

○電話によるご意見提出には対応いたしかねます。必ず上記のいずれかの方法にてご提出ください。

○いただいたご意見は公表させていただくことがあります。予めご了承ください。

[ご意見回答様式（メール貼付用）](#)：テキストファイル 2.3KB

[ご意見回答様式（FAX・郵送用）](#)：PDFファイル 11.3KB

問合せ先：《事務局》東京都赤十字血液センター企画課 中野

TEL：03-5534-7530 FAX：03-

5534-7531

※TELでのお問い合わせは、平日9：00～17：00

電子メール：a-nakano@tokyo.bc.jrc.or.jp

6. わが国の現在の HIV 検査受け入れ体制は十分だと思いますか。
そう思う、ややそう思う、あまり思わない、思わない、分からない
その他 ()
7. HIV 検査受け入れ体制が整備されれば検査目的の献血は減少すると思いますか。
そう思う、ややそう思う、あまり思わない、思わない、分からない
その他 ()
8. いつでも気軽に HIV 検査が受けられるように検査施設や受け入れ体制を整備し、献血者の HIV 検査陽性率が国民全体の新規感染率以下になった時点で、日赤として全国均等に献血者に HIV 検査結果陽性を知らせることについて。
賛成、どちらかという賛成、どちらかという反対、反対、分からない
その他 ()
9. オーストラリアやシンガポールのように、法律で HIV 検査目的等の不適切な献血を禁止することについて。
賛成、どちらかという賛成、どちらかという反対、反対、分からない
その他 ()
10. その他のご意見

F A X の送信先 03-5534-7531 東京都赤十字血液センター企画課 中野 あて
郵送での送付先 〒135-8639 東京都江東区辰巳 2-1-67
東京都赤十字血液センター企画課 中野 あて

献血に際してのお願い

赤十字血液センターの使命は、
献血してくださる方の安全を守り、安全な血液を患者さんに届けて、
わが国の医療と国民の健康増進に寄与することです。

献血へのご協力に心から感謝いたします
献血受付の前に必ずお読みください

患者さんが安全な輸血を受けられるように
以下に該当する方は献血をご辞退ください

(1) エイズ(HIV)検査が目的の方

(エイズ検査は保健所で無料・匿名で受けられます。即日検査ができる施設もあります。)

(2) この6ヶ月間に、不特定または多数の異性との性的接触があった方

(3) 男性の方で、この6ヶ月間に男性との性的接触があった方

(4) この6ヶ月間に、麻薬・覚せい剤を注射した方

(5) 輸血や臓器の移植を受けたことがある方

(6) 海外から帰国(入国)して4週間以内の方

(7) 昭和55年(1980年)以降、ヨーロッパに一定期間滞在(居住) された方 (詳しくは受付におたずねください)

これ以外にも、検診医による問診の結果、献血をお断りする場合があります。

薬を飲んでいる場合は、必ず医師にお知らせください。

献血後に高所作業や激しいスポーツ、自動車の運転等をされる方は献血前にお知らせください。

申込書、問診票には正しくお答えください

(1) 献血者の皆様の健康状態を把握し、献血により健康をそこなわないためです。

(2) 輸血を受ける患者さんに感染症等を起こさないために。

(輸血でうつる感染症の中には、検査をしてもわからない場合や、検査をしていないものがあります。)

プライバシーは厳守いたします。

<より安全な輸血のために>

- エイズや性感染症は、性交渉や麻薬の注射により若い世代に広がっています
下記はいずれも感染の危険性が高い行為です。過去 1 年以内に該当する場合は献血しないでください。
 - a) 不特定または多数の異性との性的接触
 - b) 男性同士の性的接触
 - c) 麻薬、覚せい剤の注射
 - d) a)~c)該当者との性的接触
- エイズ(HIV)検査などを目的とする献血をお断りする理由
エイズウイルスや肝炎ウイルスの感染初期は、強い感染力を持つにもかかわらず、最も鋭敏な検査法を用いても検出できない期間が存在します。
感染初期に献血されると、患者さんにその病気を感染させてしまう恐れがあります。
- エイズ検査施設
エイズ検査を希望する方は最寄りの保健所にお問合せください。保健所ではエイズ検査を無料、匿名で受けることができます。即日検査ができる施設もあります。
- 「HIV 検査・相談マップ」(<http://www.hivkensa.com>) (i モード www.hivkensa.com/i/)
に、保健所やクリニックなど検査機関の情報が掲載されています。
- 献血された方に「輸血を受けられる患者さんのために」という印刷物をお渡しします。これをよくお読みになって、思い当たる場合は、必ず献血当日中に血液センターへお電話ください。



<採血副作用と献血前後の注意>

献血の際には、採血に伴う副作用がまれに生じることがあります。

- 副作用発生率は、気分不良、吐き気、めまい、失神、転倒などで約 0.8%、皮下出血で約 0.2%、神経損傷(脱力や痛みなど)で約 0.01%です。(平成 18 年度)
 - **針を刺したときに強い痛みがある場合や痛みがいつまでも続く場合は、すぐに看護師、医師等にお知らせください。**
 - 採血中や採血後に気分不良、めまい、失神、転倒や皮下出血等が起こることがあります。いずれの場合も、我慢をせずすぐに看護師、医師等にお知らせください。
- 気分不良、吐き気、めまい、失神、転倒などの副作用・事故を予防するために、**献血前に水分(ジュース、コーヒー、スポーツドリンク等)をお取りください。**また、採血終了後も、十分に水分を補給し、10 分以上休憩してください。特に乗り物の運転を予定されている方は、献血後に十分な休憩(30 分以上)を取っていただきます。



<血液の検査と利用の方法>

- 献血された血液に対して、次の検査を実施します。
 - ・血液型検査: ABO 血液型、Rh 血液型、不規則抗体
 - ・感染症の検査: 梅毒、B 型肝炎ウイルス、C 型肝炎ウイルス、エイズウイルス(HIV)、ヒト T リンパ球向性ウイルス-1 型 (HTLV-1)、ヒトパルボウイルス B19
 - ・赤血球や白血球の測定(400mL 献血及び成分献血のみ)
 - ・生化学検査
- 必要により、赤血球の詳しい型、白血球型、血小板型、血漿蛋白、サイトメガロウイルスの検査を実施することがあります。
- より詳細な血液型の検査や輸血副作用の原因調査のため、種々の赤血球型、白血球型、血小板型や血漿蛋白の遺伝子検査を行う場合があります。なお、その他の目的の遺伝子検査をご本人の承諾を得ずに行うことはありません。
- 輸血により患者さんに感染症がうつった可能性がある場合、輸血医療の安全性向上と献血者ご自身の健康管理のため、検査用血液の採血を再度お願いする場合があります。
- いただいた血液が基準に合致していなかったり、機器・機材の不具合等によりやむをえず輸血に使用できなくなる場合があります。
- 献血していただいた血液は、治療用および上記調査用以外にも、輸血の有効性・安全性の向上のための研究や、安全な輸血のための検査、試薬製造等に有効に活用することがあります。
- 献血していただいた血液の一部は、輸血副作用・感染症などの調査・研究のために11年間冷凍保管します。



<検査結果のお知らせ>

献血いただく前に、検査結果通知のご希望の有無をお伺いしています。
(通知を希望された方には、献血後1ヶ月以内に検査結果を親展にてお届けします)

1. 検査サービス項目

- 血液型検査、生化学検査
- 血球計数検査(400mL 及び成分献血)

2. 検査で異常を認めた場合にお知らせする項目

- B 型、C 型肝炎ウイルス検査
- 梅毒検査
- HTLV-1 検査

<献血当日の過ごし方>



水分補給

ジュース（スポーツドリンク）、お茶などで十分補給してください。



休憩

乗り物を運転される場合は、その前に十分な休憩(30分以上)をおとりください。



入浴

献血後 2 時間以内の入浴と当日のサウナは避けてください。



重労働

献血をした側の腕に強い力がかからないようにお願いします。



エレベーター！階段

転倒に注意してください。



排尿

献血後数時間は、立ったままの排尿は避けてください。



飲酒

献血直後はさけてください。



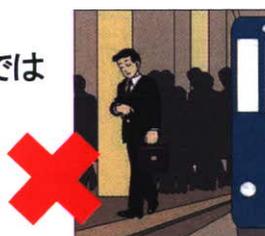
喫煙



スポーツ

水泳、マラソンなど激しいスポーツはさけてください。

電車でお帰りの際、転落しないように、駅のホームでは線路から離れて電車をお待ちください。



気分が悪くなったら

緊張感の強い場合やその日の体調によっては、献血後時間が経ってから気分が悪くなったりめまいがすることがあります。そのような場合はすぐにしゃがみこむか、横になってください。

通常は頭を低くして 30 分程度安静にするだけで軽快します。

また、献血後の体調不良や腕の痛みなど何かご心配なときは、すぐに血液センターまでご連絡ください。

＋ ○○○赤十字血液センター

TEL:000-000-0000 FAX:123-456-7890

<献血者救済制度について>

献血によって健康被害が生じた場合、医療費を補償する献血者健康被害救済制度が設けられています。くわしくは、血液センター職員にお尋ねください。

我が国の献血のしくみとあゆみ



日本赤十字社

JAPANESE RED CROSS SOCIETY